

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 15 日現在

機関番号：47605

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2014

課題番号：24653207

研究課題名(和文) 母親自身に発達障害がみられる家族への子育て支援プログラムの開発

研究課題名(英文) Development of child care support program to families with mothers suffering from developmental disabilities

研究代表者

飯田 法子 (IIDA, Noriko)

別府大学短期大学部・その他部局等・准教授

研究者番号：10612145

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,100,000円

研究成果の概要(和文)：我々は児童虐待を防止する目的で、近年「虐待の難治例に存在する」といわれている「母親自身が発達障害をもつ家庭」への子育て支援プログラムを開発した。このプログラムは、母親が発達障害と診断されている対象家族に4回に亘り家族描画法を実施し、その場面を家庭用ビデオカメラに録ったものを我々が夫婦と共に画像を検証するものであり、検証を重ねる中で相互扶助力が高められることを目指した。

研究対象(協力)家族は、先行実験を行った健常者1家族および母親が障害をもつ3家族と、実施に至らなかった2家族である。実施に至った家族への終了後のアンケート結果からは、夫婦の中でも特に夫の意識の変化が大きいことが示された。

研究成果の概要(英文)：We have developed a parenting support program to prevent child abuse caused by mother's developmental disability which is recently said to be an intractable cases of abuse. We carried out the family drawing method four times in the interview room of the university to four families with mothers diagnosed with developmental disabilities, and recorded them with a video camera, and immediately after the session we inspected the case with the couple. Our aim is to raise their mutual aid by confirming each other's feelings when they contact their child.

The families targeted for this study consist of six, and we did experiment ahead three families of them: one is normal and the others with mothers suffering from disabilities. Questionnaires after the after the preceding experiment shows us that the husbands' change of consciousness is noticeable.

研究分野：臨床心理学

キーワード：子育て支援 プログラム開発 母親の発達障害 夫婦相互扶助力 ビデオ育児支援法 虐待 家族描画法 家族療法

1. 研究開始当初の背景

近年、虐待事例の母親の中でも特に「高機能広汎性発達障害(浅井・杉山, 2005) (現・自閉症スペクトラム: ASD) が存在する場合に「難治例」に至る可能性が高いことが、我が国において報告されるようになってきた。

研究者はこれまで、臨床心理士として市町村や大学で母子相談を受ける中で、この障害をもつ母親ら(以下、母親らと表記)と出会い、地域を巻き込んだ支援を重ね、それらを研究のフィールドおよび対象としてきた。その先行研究では、母親らは障害特性の影響で、子どもや父親とは意図することがズレていたり、気持ちを言語化できにくかったり、育児にこだわりを持っていたりするために、育児の「つらさや困り」を抱えていることが示唆された。また、それらは母親らにとってはこれまでの人生で経験したことのない程つらいものであり、子育て支援では、母親の障害特性に合わせた助言や環境への具体的な働きかけが必要であることが示唆された(飯田, 2011)。

さらに母親らは、育児において本来最も頼るべき身近な支援者(父親や実母)に対して、実は心の底では頼りにくい、と感じていることも示唆された。加えて父親も母親の理解や手助けの方法がわからずに悩みを抱え、夫婦共同の歩調による子育てが難しく、夫婦関係が危機的な状況に至るケースもみられた(飯田・佐藤, 2012)、(飯田・佐藤, 2013)。

上記母親らのつらさや困りへ対処し、虐待への移行を未然に防ぐために、育児を共同で行う父親への支援も重要であると考えられた。

しかし、母親らの育児やその支援の研究は、上記先行研究以外にわが国において見出すことができない状況が研究開発当初の背景であった。

2. 研究の目的

本研究は、「家族療法」にヒントを得て、母親らの家族システムやその家族が抱える心理的問題を臨床の対象(亀口, 2006) とする子育て支援プログラムの開発を目的とする。具体的には、両親と子どもとの触れ合いをビデオに収め、そのビデオ映像を検証する、本研究独自の「ビデオ育児支援法」によるプログラムを開発するが、「夫婦相互扶助力」が高められるものを目指す。ここでビデオ映像を用いる理由は、母親らの多くに視覚的なデータを認識しやすい傾向が存在することが知られているためである。

なお、研究対象者の診断名の括りについては、医師によって診断名に幅があることから、今回は「発達障害がみられる母親」へと広げることとしたが、基本的には自閉圏の困難さをベースに抱えている母親を意図している。

3. 研究の方法

(1) プログラム開発の段階

本研究が目指す「ビデオ育児支援法」による子育て支援プログラムは、母親らの家族(研究対象家族)に対して研究者が家族描画法と名を付けた描画法を行い、その様子をビデオカメラに録画し、直後に隣室にて夫婦を交えて映像を検証するというものである。効果的なプログラムを開発するために、研究者は、研究対象家族へ実験的に実施・検証を行い、平成24年度から26年度までの3年間で完成を目指すこととした。また、プログラムの開発自体が研究対象家族に良い変化をもたらすものを目指し、以下の5段階で開発を進めることとした。

「プログラム原案」の作成(平成24年度)

研究対象家族の選定(平成24年度)

健常者の家族に「プログラム原案」を実施し、修正点を加えて「基本のプログラム案」を作成する(平成24年度)

研究対象家族へ「基本のプログラム案」を実施し、検証・修正を繰り返す(平成24、25、26年度)

学会発表において検証し、さらに修正を重ねて完成させる(平成25年度、平成26年度)

(2) 分析・検証の方法

ビデオ記録から、夫婦の主要な発言やTh(以下研究者)の発言の主旨を抜き出し、時系列に並べ、発言の流れが可視化できるよう分類する。

「夫婦相互扶助力」に関する部分の変化について、事例がどのような経過を辿ったのか注目して事例検討法により検証する。

Thの発言の効果について、事例検討法により検証する。

育児感情尺度(山川・柏木 2004)、および自由記述のアンケートへの記入を郵送にて求め、プログラムの効果や改善点を検証する。

4. 研究成果

(1) 「プログラム原案」の作成(平成24年度)

プログラムの流れ:

対象者家族へ計4回大学のプレイルームにて家族描画法を実施する。

1回目: 研究者(以下Thと表記)との間にラポールを形成し、ビデオ検証に慣れることを目的とする。フェイスシートおよび育児感情尺度の研究者改良版を夫婦に記入してもらい、模造紙に絵を描き完成させる「家族描画法」について家族に説明して実施する。(計4回で完成させることなどを伝える)。夫婦には、別室にてビデオによる映像検証(ビデオ検証)を行う。この間、バイト学生が託児対応を行う。

2回目: 1回目同様の流れとする。

3回目: 2回目同様にビデオ検証を行った後、父親を支援する目的で個別面接を行う。

4回目: 最終回であるため家族には描画を仕上げたいと伝える。ビデオ検証場面では、まとめの回としてのコメントを研究者が行う。

終了後：アンケート（自由記述を中心とした内容）および育児感情尺度を2週間後に送付。

フォロー面接：1か月以内にその後の状況の変化を尋ねる面接を行う。

ビデオ検証：

プレイルームの隣室で夫婦とThの3者でビデオ検証を行う。そのやりとりもビデオに記録する。映像については、Thがビデオ操作を行いながら、夫婦の意見を聞いてピックアップする。子どもの「思い」を想像し、気にかかる点や対応法について話し合い、Thが特に気になった場面について意見を求めることもある。

（2）対象家族の選定

研究者の所属大学において開催された父親参加型の子育て支援講座（「パパ育児応援講座」・平成24年度11月30日実施）に、研究者と関わりのある5家族に参加を呼びかけ、講座終了前後に「プログラム原案」を示し研究への協力を依頼した。講座参加者は3事例（以下報告の事例1、事例2、事例4）であった。不参加は2事例（以下報告の事例3、事例5）であった。

（3）健常家族へのプログラム原案の試行結果

健常者1家族にプログラム原案を試行し、検証した後以下5点について修正を加え「基本のプログラム案」を作成した。

ラポール関係を家族それぞれの間に十分に取る時間が必要である。そのためにも1回目にはビデオ検証を行わない。また、ビデオ検証時に託児を依頼している学生と子どもが触れ合えるように、最初からスタッフとして同席しておく。

カメラの設置は家族に負担が無いよう、位置など撮影上の配慮を十分に行う。

絵画終了後、「今日は何を描いたか」という質問を家族員に行い発表する場を設ける（対象者の観察データとしての利用、対象者の気持ちの切り替えの効果のため）。

次回の日時の設定は、子どもにもわかるように全員の合意を得て設定する。

隔週の間隔で実施する（心理的な効果や物理的な負担を検討した結果この間隔が適当と考えられた）。また描画時間は基本的に1回につき15分とするが、状況によって柔軟に判断する。

ビデオ検証においては、「子どもの言動の意味」、「夫婦の肯定的な言動」、「夫婦お互いの言動の意味」を中心に、各自が気になった場面を取り上げて感想や意見を述べる。Thは特に家族の言動や変化の中でも肯定的に評価できる部分を取り上げて評価し強化する。

（4）「基本プログラム案」の実施状況および事例検討法による考察・検証

施行結果を参考にして、研究対象家族への実施の順番は、家族のモチベーションの高さや当

時抱えていた問題の大きさに基づき設定した（後半事例程、当時大きな課題を抱えていた）。

【事例1】（表1-1）

事例の概要：共に40代の父親・母親（ASD）、子ども（女兒4年生）の3人家族。母親には「子どもにどう接していいかわからない」との訴えがある。父親は育児や家事に協力的で子どもには発達の・情緒的な問題は現在みられない。

経過：面接1回目（場に慣れることを目的としビデオ検証は行わない）：母親は黙々と画面に向かうが、子どもの問いかけに適切に応じ、父親にも声をかけるなど自然なやりとりが観察された。面接2回目（ビデオ検証の初回。子どもの行動の意味をテーマにして協議）：ビデオ検証で母親は「私は子どもの言葉に無反応。子どものことをよく見ていない」と自責的に評価したが、映像の言動は不自然ではなく温かみのあるものだったことをThが確認する。父親は母親の自責的な発言が家でも頻繁にみられ困ると語る。Thが母親の自責発言で父親と子どもが下を向き沈んでいる映像をピックアップし確認しあう。

面接3回目（前回と同様のビデオ検証後に父親のみ個別面接を実施する）：子どもが父親に甘えたり、母親に気遣いや甘えをみせたり主張したりしている点に注目し、その意味について協議。Thはピックアップした映像から、子どもと大人の間境界線が生まれていることを確認・肯定する。個別面接（父親）では、映像から父親のこれまでの努力が想像できると伝え、次回は母親が取り組んでいる点を積極的に肯定していただくことを提案。

面接4回目（作品の仕上げとまとめ）：PTAでのトラブルを受け母親は疲れていた。父親は前回の予定通りに母親を肯定的に評価。母親は、子どもから、「私の全人格を否定せんで」といわれることに怯えているとのことであった。Thは映像の子どもの発言には冗談の意味が含まれており、前思春期の甘えと自立の気持ちが混在していると考えられることを伝えた。また、親としてできないことは「できない」と伝えても良いという点を伝えた。

アンケート結果：夫婦ともに「育児において参考になった、受けて良かった」といったような肯定的な反応がみられたが、母親は「第3回目の父親との面談で私のことについて何が話されるのか気になり不安になった」と記していた。また、育児感情尺度は子どもの新学期への不安が重なった時期に記入したものであり、母親の育児否定感情については下がっていたが、他の項目ではマイナス感情の方が上がっていた。父親の結果は全般的に肯定的変化が多くみられた。考察・検証：過去に危機が何度も訪れていた夫婦である。母親は近年、子どもの発言の意味が理解できず、自責感に苦しんでいた。今回、ビデオ映像の検証を通して子どもの言動と自分の

(表1 - 1)

	事例1
母親と家族の特徴及び、母親と家族の困り	<ul style="list-style-type: none"> ・母親には前思春期の子どもへの接し方に悩みがあり、プログラム導入へのモチベーションは高い。 ・母親は、自責的な捉え方がこだわりとなり、自分では変えられない(自分が悪い母親であるせいで娘が情緒不安定になっていると自分を責める)。 ・家族も母親が自分を責める発言にどう対応すれば良いかという困りを抱えている。 ・母親が感じている娘の困りは、父親には「困り」とは認識されていない。父親は甘えや反抗は思春期の特徴の範囲内で当然の発達であると認識している。その点に差があるが、母親は父親の認識に納得はしていない。
家族の描画時の様子	<ul style="list-style-type: none"> ・描画では、母親は自分が描きたい絵に集中、しかし、子どもの方にも視線を向け応答することができる。・子どもは絵を描くながら母親に甘えた様子で話しかけている。父親は得意な絵画作成楽しみ、絵の上手さに家族を感心させる。 ・お互いがお互いの意見を尊重しているが、子どもの意見が最も重要視されている。
本プログラムの実施によって得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ビデオの映像を通して、母親が自覚している程、子どもや自分が悪い反応をしている訳はないことを確認することができた。 ・ビデオ観察を経て、Thが前思春期である子どもへの現在と今後の接し方について助言することができた。
配慮したこと・問題点 ・プログラムの修正点	<ul style="list-style-type: none"> ・母親は、父親とThの個別時間が気になったという。また個別に自分も娘についての問題を語りたかったとのことであった。 ・上記のことから、夫婦別時間による個別面接の実施をプログラムに加える修正が行われた。

対応を照らし合わせ、Thや父親からの評価やアドバイスを得られた点は、自分を客観視するための一助となったようである。しかし母親のアンケートに記されていた「父親との分離面接」の在り方については、変更を加える必要があると思われた。例えば、父親面接の後に母親面接も行い不安を与えないよう配慮するなど、プログラムを修正する必要性が示唆された。

【事例2】(表1 - 2)

事例の概要: 共に30代後半の父親・母親(ASD・ADHD)、長男(2年生・ASD)、次男(保育園児)の4人家族。母親は実施前に父親に子育て上の疑念や若干の不満を抱いていた。
経過: 面接1回目: 長男の緊張の強さも絵画作成の中で次第に薄れている。父親は絵画作成を苦手と戸惑い、子どものフォローに徹している。
 面接2回目: ビデオ検証で、子どもの言動に対する夫婦の言動の意味を伝え合ったところ、「これまで言葉で言わないから思いを知らなかったことに気付いた」点にお互い納得していた。
 面接3回目: 個別面接では、父親から発達障害のある長男への関わり方への葛藤が語られた。
 前回から、家では母親の意向を確かめるように父親自身、変化したとのことであった。母親も前回父親の言動の意味がわかり安心したと語る。
 面接4回目(作品の仕上げとまとめ): 夫婦は家

(表1 - 2)

	事例2
母親と家族の特徴及び、母親と家族の困り	<ul style="list-style-type: none"> ・母親の自閉度は高くはなく、努力を惜しまずに家事や子育てに取り組んでいる。自分自身が人間的に成長していることも自覚しているが、子どもの成長への理解が追いつかない点で苦慮している。 ・母親は子ども(長男)は発達障害で言動への対処に苦慮しているが、夫はその点への理解が足りない、もう少し子どもとの時間を大切にしたい、という思いがある。 ・母親は2人の男児の兄弟喧嘩に常々手を焼いている。 ・このプログラム実施を父親に提案して以降、父親の子どもへの関わり方が好転した(母親の後日談)。
家族の描画時の様子	<ul style="list-style-type: none"> ・絵画作成では父親が全体的にリードして発言をまとめていく。また父親は絵は苦手であるとのことで、子どもの意向に従って子どもの作成をサポートしている。母親は穏やかな雰囲気家族が描き足りない点を埋める作業を行う。 ・2人の子どもは絵画作成を楽しんでいる。
本プログラムの実施によって得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ビデオの再生の際にお互いの行動の意図を尋ねたことにより、母親は夫の言動にも子どもの教育に配慮した意図があることがわかったとのことであった。 ・ビデオの再生の際にお互いの行動の意図を尋ねたことにより、夫は妻にはきちんと意向を確かめる必要があることがわかったとのことであった。 ・夫婦相互に相手の意向を確かめ合う動きが生まれた。
配慮したこと・問題点 ・プログラムの修正点	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムを提案した直後から父親は生活面で変化を遂げていた。つまり、実施に際しては、両親の心理的な負荷が大きいために推測された。このことから、肯定的な評価をベースにしたアプローチを積極的に行うことを意識する必要があることをプログラムに明記する修正点に加えられた。

族で絵を完成して安堵している。母親面接では、実施決定直後から父親が育児に積極的になるなど、良い変化を遂げていたことが語られた。

アンケート結果: 父親のアンケートには、「母親の感じていることを聞いて参考になり、その日以降その点をふまえて会話している」と記載あり。育児感情尺度では夫婦ともに肯定的な変化がみられた。

考察・検証: 事例2では、ビデオ検証での夫婦の意図の言語化が肯定的変化をもたらしていた。また、Thが実施を依頼した後より父親が子どもへの接し方を変えた点については、プログラム自体のインパクトや、「辛い」を重視した依頼の姿勢の影響が考えられた。依頼時のTh側の姿勢をプログラムに明記する必要があると思われた。

【事例3】(表1 - 3)

事例の概要: 共に30代の父親・母親(ASD)、長女(2年生: ASD)、次女(1歳)の4人家族。障害特性の影響で、家庭や集団で不適応状態がみられる長女への関わり方に夫婦で困りを

(表1-3)

	事例3
母親と家族の特徴及び母親と家族の困り	<ul style="list-style-type: none"> ・母親は発達障害の娘が学校や家庭で不適切であることを悩んでおり、本プログラムへのモチベーションは高い。 ・母親も衝動性が高くプランニングが弱い点が娘とは共通している。 ・父親もうつ病と診断をされており、家族の問題が病状の悪化をもたらしている。 ・父親としてどのように家族に振る舞えば良いのかわからない悩みを持っている。
家族の描画時の様子	<p>描画時、母親が全体的な方向性を示しリードしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父親は娘の応答に応じ、家族に配慮しながらサポートしている。 ・長女(発達障害)は、小学生であるが自分の気持ちをThに言葉で伝えることができず恥ずかしくて、母親に代弁してもらおう。折り紙を率先して折り、絵画に貼つけるなどして自分のペースで作成している。次女(1歳)の動きが家族に笑いをもたらすなど緩衝材となっている。
本プログラムの実施によって得られた効果	<p>父親として自信が無かったが、映像検証での良い点のフィードバックが功を奏し積極的に家族へ対応することができるようになった。</p> <p>これまでの支援においては、母親自身に子育ての助言をしても取り入れられにくい点がみられたが、家族全体への介入という形は、母親には侵襲的ではないため、取り入れやすいという効果があった。</p> <p>映像で振り返ることによる子育てへの効果はあったと両親も自覚をしていた。</p>
配慮したこと・問題点・プログラムの修正点	<ul style="list-style-type: none"> ・手順が家族の状況によって変更され、計画外に5回目を実施することとなった(次女の急病など)。 ・上述のようなイレギュラーな場面においては、家族の困りに応じた支援的で柔軟な対応をする必要がある点をプログラムに明記しておくことが、この事例によって示唆され、修正点に加えられた。

抱えている。加えて父親は母親と長女の争いにも頭を悩ませ、元々のうつ病が悪化し、主治医や職場の間では休職の話も進行中であった。

経過：面接1回：長女はThからの質問に恥じらい、耳打ちをされた母親が代弁するが、絵画作成には意欲的。長女は父親へやや攻撃的である。

面接2回目：母親と長女のみ来室(次女体調不良)。母親は、長女の母親への強い甘えが負担で、父親の方に甘えて欲しいとの思いを語る。

面接3回目：父親面接では、母子の争い時における対応への悩みや父親としての存在への疑問を語る。ビデオ検証で4人がバラバラだと思ったと語る。Thは父親の疲れや心情を慮り支持・受容的に接し心理教育的コメントは行わない。

面接4回目：長女は父親に対しあまのじゃく的な反応をしている。映像検証場面では、昨日の母親と長女との争いが母親から語られるが、新学期前の不安の影響もある、父親は長女をよく受け入れている、とThがコメント。以前からの計画通り、9月より父親は休職・母親の就労が確定。家族で無理をしないようにとThは助言。

面接5回目(2回目の父親欠席分の追加実施)：父親が最後に母親と話し合い2人でまとまりある作品を仕上げる。映像検証では長女が全体を見渡して落ち着いていることや、父親への甘えが

みられていることを確認。新学期以降は予想以上に家族の関係は安定していた。「家族と一緒に何かに取り組んだことが無かったので仕上げて嬉しい」と母親は個別面接で語った。また、父親は母親を褒めたいと個別面接で語った。

アンケート結果：家族を客観的にみつめることができた、夫婦お互いの役割について改めて話し合えた、娘の母親への依存心の強さを改めて感じ、父親と子どもとのコミュニケーションを密にしていこうと感じたなど、肯定的内容が記されていた。しかし記入時期が父親の休職および育児引き受け、母親の就職の時期と重なっていたためか、育児感情尺度には夫婦ともに環境の変化による複雑な思いが反映されていた。

考察・検証：当初父親は親としての自信が無いと語っていたが、ビデオ検証で良い点を確認したことの影響からか、次第に家族への関わりに積極性がみられるようになった。父親の心理状態に合わせたThの受容的な関わりと、ビデオ検証による気づきが効果を生んだものと思われた。状況によっては回数や手順にこだわりすぎず、個別面接も柔軟に入れていく必要があることを、プログラムに明記する必要があると思われた。

【事例4】(表1-4)に示す。

【事例5】(表1-5)に示す。

は家族への実施ができなかった事例であり、その要因について母親へインタビューを行った内容をプログラム修正の参考とした。

(5) 基本プログラムへの最終修正・追加点

実施者と家族との信頼関係が基盤にあることが何よりも重要であるため、実施する前(依頼時を含め)より夫婦への信頼関係、子どもとの信頼関係を構築するよう努める。

を実施するためにも、プログラム実施の目的や流れを家族に合わせてわかりやすく伝える。

夫婦によるビデオ育児支援法を提案した時点から家族の変化は生じていると理解する。また、実施の提案では夫婦への労いを重視し、家族の不安を丁寧に扱い、無理には行わない。

ビデオ検証場面では、夫婦が解決したい子どもの問題や対応に焦点を充て、夫婦の話の流れに添う。夫婦が自身で解決を見出せるよう援助するが、必要に応じ心理教育的な助言も行う。

ビデオ検証でThは、子どもの言動に注目し、その意味についての検討を夫婦に促していく。

過去の生活上の出来事が語られた場合は、その内容にも耳を傾けるが、今回の映像との接点を見出すような助言を心がける。

父親にも母親にも、基本的に同じ面接時間(個別面接)を持つ(3回目or4回目)。

検証場面でThは、夫婦の言動の意図を言語化できるように促す。

検証場面では母親・父親の心理状態により添い、受容的な関わりを基本姿勢とする。

回数や手順にこだわらず、例えば4回目において夫婦個別面接が必要と判断されれば柔軟に対応し日程などの変更希望も対象者に合わせる。

(表1-4)

	事例4
母親事例と家族の特徴及び母親事例と家族の困り	・父親の子どもへの態度が教育的ではないとして母親は父親を受け入れられない思いが強くなっている。 ・子どもの障害により、学校適応に問題があることが母親の悩みの1つである。 ・夫婦は家庭内別居状態で、手紙や子どもを介してやりとりをしている状況である。 ・父親には母親の子どもへの厳しい態度に反発する気持ちがある。
家族の描画時の様子	
本プログラムの実施によって得られた効果	
配慮したこと・問題点 ・プログラムの修正点	・夫婦で同じ空間を過ごすことができないために実施できなかった。 ・このような事例の場合は、個別面接での継続支援を行い、プログラムの実施にはこだわらない点をプログラムに明記する必要があることが、この事例によって示唆され、修正点に加えられた。

(表1-5)

	事例5
母親と家族の特徴及び、母親と家族の困り	・母親の自閉度は高く、感覚過敏やプランニングの困難が目立つ。子どもは知的に中等度の自閉症である。子育ては大変だが、それ以外の近隣との関係などに悩んでいるという。 ・夫は積極的に気を配ったサポートをするタイプではないが優しい
家族の描画時の様子	
本プログラムの実施によって得られた効果	
配慮したこと・問題点 ・プログラムの修正点	・ビデオを撮られることに自意識過剰に反応してしまい、過度に緊張しストレスとなるために実施できないと事前に実施を拒否された。 ・このような事例の場合は、個別面接での継続支援を行い、プログラムの実施にはこだわらないをプログラムに明記しておくことが、この事例によって示唆され、修正点に加えられた。

(6)まとめと今後の課題

実施後のアンケート結果からは、特に父親の意識の変化が大きいことが分かった。しかし育児感情尺度については、記入時の生活状況に左右されたためか、肯定的な変化が認められない父親や母親がいることが分かった。

今回、研究者はビデオ育児支援法による子育て支援プログラムを完成させたが、社会貢献のためには、実際の子育て支援現場にて、保健師など現場の専門家による適応実験を行う必要があるだろう。その場合には、事例4, 5のように実施が難しいケースが存在することを理解し、無理強いをしないことが肝要と思われる。

また、発達障害をもつ母親だけでなく、一般の家族への展開も検討したいとも考えている。

<引用文献>

浅井朋子・杉山登志郎他 2005 小児の精神と神経 45(4) pp353-362

飯田法子 2011 自身が高機能広汎性発達障害をもつ母親の育児およびその支援についての一考察 - 母親らの「つらさ」に焦点を

あててー大分大学大学院教育学研究科 修士論文

飯田法子・佐藤晋治 2012 自身が高機能広汎性発達障害をもつ母親の育児感情 - 「育児感情尺度」を用いた4事例の報告 - 別府大学短期大学部紀要 第31号

飯田法子・佐藤晋治 2013 自身が高機能広汎性発達障害をもつ母親の「愛着」からみた育児支援～「内的作業モデル測定尺度」と「語り」による4事例の報告～

亀口憲治 編著 2006 家族療法 ミネルヴァ書房

山川玲子・柏木恵子 2004 母親の子ども・育児感情 - 虐待の温床としての育児不安の要因 - 文京学院大学研究紀要 6 (1) pp185 - 200

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計2件)

日時:平成26年11月24日

学会名:日本LD学会第23回和歌山大会

テーマ:「母親自身に発達障害がみられる家族への子育て支援プログラムの開発～夫婦によるビデオ育児支援法を用いて」

発表者:飯田法子 別府大学短期大学部

佐藤晋治 大分大学教育福祉科学部

日時:平成25年10月14日

学会名:日本LD学会第22回横浜大会

テーマ:「母親自身に発達障害がみられる家族への子育て支援プログラムの開発」

発表者:飯田法子 別府大学短期大学部

佐藤晋治 大分大学教育福祉科学部

6. 研究組織

(1)研究代表者

飯田 法子 (IIDA, Noriko)

別府大学短期大学部・保育科・准教授

研究者番号:10612145

(2)研究分担者 なし

(3)連携研究者

佐藤 晋治 (SATOU, Shinji)

大分大学教育福祉科学部・附属教育実践総合センター・准教授

研究者番号:90323237

(4)研究協力者

奥平 敏章 (OKUDAIRA, Toshiaki)

村橋病院・心療内科・医師